

会議結果報告

- 1 会議の名称
平成30年度第2回光市環境審議会
- 2 開催日時
平成31年3月14日（木）14時30分～16時
- 3 開催場所
市役所本庁3階 第5会議室
- 4 出席人数
委員11人（3人欠席）、事務局7人
- 5 公開・一部非公開の別
公開

- 6 会議の議事録（要旨）

- (1) 開会

- (2) 市長あいさつ

委員の皆様におかれては、2年間にわたり、本市の環境行政に対してご審議いただき、心から感謝申し上げます。特に、昨年度は、第2次光市環境基本計画リーディングプロジェクトの改定の年であり、南会長をはじめ委員の皆様のご協力のおかげで無事に改定を終えることができた。重ねて感謝申し上げます。

皆様もご存知のことと思うが、国連における総合計画ともいえるSDGsでは17の目標のうちの5つが環境に関連したものであり、それらを含めたまちづくりの目指すものとして施政方針においても触れさせていただいた。

また、JAXAが打ち上げた「はやぶさ2」がリュウグウへのタッチダウンに成功したことは大変嬉しいニュースであったが、JAXAが会見の中で「成功の要因はチーム全体の“しっこさ”だ」と言われていた。ノーベル賞を受賞した本庶さんも、「有志竟成（志を曲げることなく堅持すれば、必ずは成し遂げられる）」を座右の銘にしておられ、まちづくりにも、しっこく、筋を曲げずに取り組むことが重要と考えている。

委員の皆様におかれては、今後とも“しっこく”ご意見やご提言をいただきたい。

- (3) 会長あいさつ

ずいぶん暖かくなってきて、美しい自然が映えるようになってきた。

こうした環境の保全に皆さんとともに追求していきたい。

忌憚のない意見をお願いします。

(4) 議事

ア 平成31年度環境関連施策（プロジェクト関連事業）について
事務局より配布資料に沿って説明

【質疑・意見等】

[ノーマイカー運動について]

(委員)

一意見として申し上げるが、12月については、日が暮れるのが早いことから、帰りのことを考えてマイカーで来てしまうという意見が社内からあった。

来年度すぐにといいわけではないが、今後考える際には考慮していただきたい。

(事務局)

現在、今年度と比較して拡充を図ることを考えており、冬場の参加が得られにくいことは想定されるが、拡充することで回数を増やすことはできると考えている。

(委員)

明るい時期に実施する方が、参加しやすいという意見であり、回数を増やすことは、とてもありがたいことと思っている。

[セアカゴケグモについて]

(委員)

小周防の事業所とは特定の事業者であるのか。

(事務局)

風評被害を考慮して、公表は差し控えさせていただきたい。

(委員)

侵入経路はわかっているのか。予想はついているのか。

(事務局)

トラックに付いてきたのではないかと思う。経路については全くわからない。

(委員)

数量的には何匹くらいなのか。

(事務局)

県の自然保護課を通して確認されたのは6匹である。

(委員)

その後は、見付かっているのか。

(事務局)

同定作業はしていないが、それらしきものが見付かれば、その場で駆除している。

[野良猫対策について]

(委員)

一時、地域猫が話題になっていたが、取って駆除するというのではなく野良猫対策に関する講習を行うなどの考えはないか。

(事務局)

市内でも何匹か地域猫はいるが、市として野良猫の避妊に対する助成などは行っていない。そういった中で、無用なえさやりなどによる繁殖や糞に対する苦情は多々あるのは事実。

4月以降、試験的に、猫が敷地内に入ってこないようにするための超音波を発する機械を市民に借し出し、効果があれば自身で購入していただくこともしてみたいと考えている。

[雑がみ回収について]

(委員)

以前、可燃ごみの中に20%の雑がみが入っているということであったが、その後、減ったか。

(事務局)

減ったかどうか数字的なものは持ち合わせていないが、再資源化への協力は求めていることから、減っていると考えている。

(委員)

浅江小学校においても雑がみの回収への取組みを行おうとしており、さらに家庭向けの啓蒙活動を行っていただきたい。

(事務局)

ごみ減量推進会議や出前講座においても説明やPRはしてきており、引き続き取り組んでいきたい。

イ 光市の環境について

事務局より配布資料に沿って説明

【質疑・意見等】

[PM2.5について]

(委員)

基準を超えた日が4日あったということだが、同じ時期に発生しているのか。

(事務局)

平成30年度は5/8、5/30、3/25、3/26であるが、例年春先が多く、県内においても同じ傾向となっている。

[海の環境について]

(委員)

漁業者にとって、最近、水質検査が厳しいという声があがっている。環境のためということはわかるが、それによってプランクトンが少なくなり、それを食べる小魚が育たず、その小魚を食べる大きな魚が育たないという負の連鎖が起こっている。

今すぐ基準を甘くして欲しいというわけではないが、そういった声もあるということ認識しておいていただきたい。

(委員)

どういったものの基準を緩くすればいいのか。

(委員)

工場から排出される窒素やリンといったものは、海を豊かにするものであるが、そういったものも少なくなり、プランクトンが育たない状況となっている。

検査を厳しくすることで、プランクトンが育たないほど海はきれいになっているということではある。

(委員)

確かに、窒素やリンについてはプランクトンが増えるという利点はあるものの、その他の項目については、プランクトンを増やす以前に、人間に悪影響を及ぼすことも考えられ、現在の基準はそのまま、海を肥やすことは別の方法で考えればよいのではないか。

(事務局)

下水道の立場から言うと、窒素やリンの基準を厳しくしようという意見があるものの、藻場がなくなるなどの海の砂漠化が進んでいるのは確かであり、窒素やリンをさらに排除しようとする高度下水処理場は、漁業や水産の専門家によると、海の砂漠化の現状を踏まえ、必要ないのではないかとというような議論がされている。

(委員)

現在、海環境の悪化で一番問題なのは、酸性化と温暖化である。炭素循環や窒素循環など考える中で、一概に、窒素やリンを増やせばいいという問題とは違うと思う。リンの規制を始めたのは日本が最初であるが、湖沼と海域の規制は妥当な環境に対する施策だと思う。

[大腸菌群数について]

(委員)

大腸菌の数値が全体的に高いのは、これまでも議論されてきたことだが、人為的なもの、自然的なものといったもの以外に何か理由を掴んでいけば教えていただきたい。

(事務局)

今のところ、それ以外の理由は把握できていない。

[公害苦情について]

(委員)

いつも同じものに起因した苦情か。

(事務局)

大気については、野焼きに関するものがほとんど。騒音については、別のもの。

(委員)

野焼きについて、家庭用のごみ焼却炉を使っている人はいるのか。

(事務局)

家庭用のものは禁止となっているので、そういったものの苦情は聞いていない。

[温暖化対策について]

(委員)

新病院の温暖化に対する取組みはあるか。

(事務局)

LED 照明と太陽光発電システムについては把握している。

ウ その他

事務局より今後の予定について説明

(5) 閉会

(部長あいさつ)

近年の土木工事においては、環境に配慮した構造物を作るようになってきたし、機械についても排気ガスや騒音の規制が厳しいものとなってきている。光市の下水道普及率は80.4%と県内4位と高い水準となっており、川の水質や生活環境は大いに改善されていると実感している。

今後とも、委員の皆様の貴重なご意見を参考に、光市の環境のさらなる改善を図ってまいりたいと考えている。

最後に、2年間大変お世話になり感謝申し上げます。引き続き、ご支援、ご協力をお願いしたい。